

200801038A (別冊あり)

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

家族・労働政策等の少子化対策が
結婚・出生行動に及ぼす効果に関する
総合的研究

(課題番号H20-政策-一般-008)

平成20年度 総括・分担研究報告書

平成21(2008)年3月

研究代表者 高橋 重郷

はじめに

政府の少子化問題への対応は、1990年6月に前年1989年の合計特殊出生率が近代人口統計史上、最低水準の1.57まで落ち込んだことから始まった。1994年12月には、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年12月には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「新エンゼルプラン」が実施された。さらに、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、2004年に政府は「少子化対策大綱」を閣議決定した。2006年6月には、少子化社会対策会議は新たな少子化対策の推進を掲げ、2005年から実施している「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施とともに「子どもの成長に応じた子育て支援策」と「働き方の改革」を推進することとしている。その後も、少子化対策は政府の重要な施策課題として推進され、「こどもと家族を応援する日本」重点戦略と次世代育成支援の包括的枠組み・中期プログラムなどによって政策が実施されつつある。さらに少子化対策担当大臣のもと「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を発足させ、「少子化対策大綱」の改訂に向けて準備が進みつつある。このように、少子化対策はより積極的に且つ大規模な取り組みへと展開され始めたところである。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学ならびに保健福祉学などの見地から評価し、今後の少子化対策のあり方や将来の出生率の見通しについて調査し、少子化対策などの施策の立案に資することを目的として実施する研究事業である。

研究初年度にあたる平成20年度においては、文献研究や人口統計などの分析を通じて、結婚行動や出生行動へ影響を及ぼす社会経済要因に関する研究を進めた。保育所の定員数の拡大や児童手当の支給家族政策や労働政策施策実施の効果をj受けて出生率の上昇にどのように影響するか分析する研究を行ったが、これは単純に個々の要因が直接効果を及ぼすものではない。そのため、総合的に把握する観点から、いくつかの切り口を設けこの課題に接近した。

本研究では、第一に、少子化や低出生率に関する基本文献の収集とその解題を行うレビュー研究を行い、諸外国における出生率の反転・上昇と施策対応との関係について検討した。第二に、人口動態統計、人口統計、経済統計、ならびに各種の社会統計を公開データから収集し、それらのデータから多変量解析や人口学的なマクロモデルや計量経済モデルを作成し研究する方法により、社会経済要因と出生率動向の関係を明らかにし、個々の家族政策や労働政策が出生率に及ぼす効果を探る。第三に、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）等の個票調査データを直接集計分析、あるいは多変量解析する方法により、少子化要因を個票レベルから特定する。第四に、保育所等の入所者の親に対して子育てや親の就業状況を直接調査する方法により、とくに父親の働き方と家庭における保育の状況を把握する。そして、第五に、地方自治体における実際の少子化の現状と次世代育成支援対策の現状を把握するヒアリング調査により、自治体における少子化対策のあり方を検討する。

本研究報告書は、上述のテーマに沿って進めた初年度の成果をとりまとめたものである。このテーマに関心のある多くの方々に本報告書が活用され、この分野の研究の進展に資することができれば幸いである。

平成21年3月
研究代表者 高橋重郷

目 次

I. 平成20年度 総括・分担研究報告

1. 研究代表者 高橋 重郷	7
2. 研究分担者 中嶋 和夫	17
3. 研究分担者 佐々井 司	19
4. 研究分担者 守泉 理恵	22

II. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究

序 章 日本と欧州の低出生率と家族・労働政策の展開 (高橋重郷)	33
第1章 結婚動向の規定要因に関する研究 (工藤 豪)	47
第2章 未婚者の就業行動と初婚行動の変化が出生率に与える影響の分析 (別府志海)	61
第3章 婚前妊娠出生の分析 (大石亜希子)	75
第4章 学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続 (守泉理恵)	91
第5章 出生率に及ぼす家族政策効果の検証 (増田幹人)	107
第6章 出生率に及ぼす機会費用効果と所得効果の検証 (増田幹人)	121
第7章 日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析 (守泉理恵)	131
第8章 労働市場と結婚・出産タイミング：学歴と都市・地方に注目して (永瀬伸子・守泉理恵)	149

III. 地域における子育て環境の保健福祉学的調査研究

第1章 就学前児を育児する父親の勤務時間の自己調整に関する制度の利用 状況と家事・育児参加の関係 (金潔・桐野匡史・近藤理恵・三輪英 里子・尹靖水・朴志先・林浩康・中嶋和夫)	161
第2章 就学前児の父親における家事・育児参加と家庭・地域社会への貢献 満足度およびワーク・ライフ・バランス充実度との関連性 (桐野匡 史・金潔・近藤理恵・三輪英里子・尹靖水・朴志先・林浩康・中嶋 和夫)	167

IV. 地方自治体の少子化対策に関する研究

第1章 地域における結婚と出生の実態と格差要因について (佐々井司) …	175
第2章 人口・労働関連指標に関する地域特性の類型化と保育所数の地域差 の分析 (鎌田健司) ……………	185
第3章 次世代育成支援行動計画に関する自治体ヒアリング調査……………	201
はじめに……………	201
1. 市区町村の取り組み……………	202
(1) 静岡県長泉町 (工藤豪・佐々井司) ……………	202
(2) 兵庫県五色町 (現洲本市) (佐々井司) ……………	211
(3) 東京都品川区 (鎌田健司・守泉理恵・安蔵伸治・加藤久和) ……………	213
(4) 神奈川県秦野市 (鎌田健司・守泉理恵) ……………	220
(5) 東京都八王子市 (鎌田健司・守泉理恵・安蔵伸治) ……………	225
2. 都道府県の取り組み (工藤豪・佐々井司) ……………	232
3. まとめ……………	256

【各研究班名簿】 ※研究協力者は五十音順

研究代表者

高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所副所長)

研究分担者

中嶋 和夫 (岡山県立大学保健福祉学部教授)

佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部室長)

守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員)

研究協力者 (機関内)

別府 志海 (国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員)

研究協力者 (機関外)

安藏 伸治 (明治大学政治経済学部教授)

大淵 寛 (中央大学名誉教授)

大石亜希子 (千葉大学法経学部准教授)

加藤 久和 (明治大学政治経済学部教授)

鎌田 健司 (明治大学兼任講師)

君島 菜菜 (大正大学兼任講師)

桐野 匡史 (岡山県立大学保健福祉学部助手)

工藤 豪 (敬愛大学非常勤講師)

金 潔 (岡山県立大学保健福祉学部准教授)

仙田 幸子 (東北学院大学教養学部准教授)

永瀬 伸子 (お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授)

増田 幹人 (東洋大学兼任講師)

I 平成20年度総括研究報告

研究代表者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)
研究分担者 中嶋 和夫 (岡山県立大学保健福祉学部)
佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所)
守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)

家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究
総括研究報告書

研究代表者 高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所 副所長）

研究要旨

本研究は、低出生率をもたらす社会経済的諸要因を明らかにし、家族政策や労働政策の展開によって、効率的な少子化対策の改善に資することを目的に実施した。この研究では、第一に、少子化や低出生率に関する文献のレビュー研究から諸外国における出生率の反転・上昇と施策対応との関係について検討した。また、日本の出生率の低下要因については、人口・経済統計、ならびに各種の社会統計データから多変量解析や人口学的なマクロモデルや計量経済モデルを作成し、個々の家族政策や労働政策が出生率に及ぼす効果を検証した。さらに、出生動向基本調査等の個票データを直接分析し、少子化要因を個票レベルから分析した。それに加えて、保育所等の入所者の親に対して子育てや親の就業状況を直接調査する方法により、とくに父親の働き方と家庭における保育の状況を把握するとともに、地方自治体における実際の少子化の現状と次世代育成支援対策の現状を把握するヒアリング調査を行い、少子化対策のあり方を検討した。

研究結果から次の結果が得られている。日本の少子化の要因の第一は、結婚形成の遅れである。ヨーロッパ社会でも結婚形成の遅れは同様に起きているが、第一子出生率が極端に低下をるところにまでは至っていない。結婚形成の遅れには、日本では地域的な特性も含まれ、その要因解明は残された課題である。しかし、未婚者の就業行動の特徴は、未婚有業者の増大である。かりに未婚有業者が結婚し、出生行動に入る場合、多くが出産退職（第一子出産後約4割）とのデータもあり、日本の出産・子育てには高い機会費用効果と所得効果がともに発生していることが明らかである。このことは未婚から結婚そして家族形成時における若者世代への少子化対策の必要性和妥当性を強く示唆するものである。上記の点は、出生率に及ぼす機会費用効果と所得効果の検証からも女子正規賃金の上昇が出生率を押し下げる効果を持ち、女性の就業と出産・子育てとの両立の難しさを反映し、高い機会費用が発生していると解釈できた。また、男子正規賃金や女子パート・アルバイト賃金の上昇が出生率を押し上げる効果は、出産・子育ての直接費用負担の軽減を通じて作用している。また機会費用効果を年齢階級間で比較すると、30-34歳で一番大きく、このことはこの年齢階級で、仕事を続けるために出産・子育てを断念する女性が最も多く、そのため機会費用の程度が強まっていることを示唆している。

日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析は、機会費用効果が発生している社会では、少子化対策（この場合就業と出産・子育ての両立支援策）を実施しなければ出生率は持続的に低下することを意味する。また、所得効果が発生しているということは、個人や世帯の出産・子育ての直接費用を軽減することが出生率上昇にとって効果的

であることを示しているのです、このことも少子化対策の必要性および妥当性を示唆していると解釈できる。

ワーク・ライフ・バランスの充実度に関連した要因を、育児参加や家庭（家族）への貢献満足度としたときの因果関係モデル（仮説）がデータに適合した。今後はさらに父親の育児参加や家事参加に関連する要因をより詳細に解明しながら、ワーク・ライフ・バランス支援制度の企業における充実化が望まれる。ワーク・ライフ・バランスの向上に関連する企業の諸制度の充実化に向けては、単にどのような制度をもって充実化させるかといったことにとどまらず、如何にその利用を促進していくかといったことに資する施策展開の必要性がある。

地域の出生動向は、地方自治体の経済ならびに雇用状況、地理的条件など固有の事情に左右される傾向がみられることから、少子化関連施策の直接・間接的效果を検証するには地域を対象とした継続かつ詳細な調査分析が必要である。そのうえで、地域特性の類型化などを踏まえた独自の施策と、より広域で展開される総合的な対策の連携が重要になると考えられる。

研究分担者氏名

中嶋和夫 岡山県立大学 教授

佐々井司 国立社会保障・人口問題研究所 室長

守泉理恵 国立社会保障・人口問題研究所 研究員

A. 研究目的

政府の少子化への対応は、1994年12月に当時の厚生、文部、労働、建設の4大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」に始まり、その後「新エンゼルプラン」を経て、2004年に「少子化対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めた。そして、「少子化対策大綱」に基づく具体的な施策である「子ども・子育て応援プラン」が実施に移された。その後も、少子化対策は政府の重要な施策課題として推進され、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略と次世代育成支援の包括的枠組み・中期プログラムなどによって政策が実施されつつある。一方で、こうした施策の効果がどのような形で効果を上げ、最終的に日本の少子化の進行を抑制し出生率の回復に効果を及ぼしているのか実証的に明らかにする必要

がある。しかしながら、具体的な措置された予算がどのように効果を上げているのかを評価することは技術的に困難であることも事実である。

この研究では、第一に、出生率の変動に影響を及ぼす社会経済的な諸要因を人口学的、経済学的、社会学的な観点から要因分析を行う研究。第二に、家族政策や労働政策に関連する政策変数と結婚や出生率の関係を計量経済学的に把握するモデルを開発し、両者の関係を実証的に検証する研究。第三に、地域において実際に子育てに関わる父親の育児参加の問題を、ワーク・ライフ・バランスの観点から質問紙調査を実施し、政策のあり方について研究を行った。さらに、第四に、地方自治体の少子化の実態と2005年4月からの「次世代育成支援対策推進法」に基づく地方自治体の少子化対策の状況について、ヒアリング調査の結果から取り組み状況を把握し、分析を行う。

B. 研究方法

本研究における研究方法は、大きく分けて四つの手法を用いて実施した。第一に、少子化や低出生率に関する基本文献の収集とその解題を行うレビュー研究である。第二に、人口動態統計、人口統計、経済統計、ならびに各種の社会統計を公開データから収集し、それらのデータから多変量解析や人口学的なマクロモデルや計量経済モデルを作成し研究する方法である。第三に、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）等の個票調査データを直接集計分析、あるいは多変量解析する方法である。第四に、保育所等の入所者の親に対して子育てや親の就業状況を直接調査する方法である。そして、第五に、地方自治体における実際の少子化の現状と次世代育成支援対策の現状を把握するヒアリング調査する方法である。

本研究においては、分担した課題別にいくつかの上記の方法を組み合わせる調査研究を実施した。

（倫理面への配慮）

本研究においては、国立社会保障・人口問題研究所が実施した各回の『出生動向基本調査』の個票調査データを利用したが、同研究所の利用規程に基づき、情報管理の上分析を実施した。また、岡山県内の2市、ならびに埼玉県内の1市について行った質問紙調査では、保育所ならびに幼稚園を管轄する所管果の承諾を得て、プライバシー保護の上調査を実施した。なお集計ならびにデータ入力に当たっては業者との間にプライバシー保護の契約を行い情報の管理を行った。

C. 研究成果

この研究事業では、大きく分けて四つの研究課題を設定したが、第一の「出生率の変動に影響を及ぼす社会的な諸要因の研究」と第二の「家族政策や労働政策に関連する政策変数と結婚や出生率の関係を計

量経済学的モデル研究」は一つの研究班として研究活動を行なった。したがって、ここでは、次の3項目に分けて、研究成果を記述することにする。それらは、1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、2. 若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討、3. 地域の少子化の実態と自治体の対応、である。

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、

少子化をもたらしている社会経済的要因について理論的に、また実証的に検討し、本年度の研究から得られた成果は次の通りである。1) 「日本と欧州の低出生率と家族・労働政策に関する文献的研究」からは、欧州の内、ドイツやオーストリアを除く西ヨーロッパ地域で出生率の反転上昇傾向が明らかになってきており、それらの国々の合計特殊出生率は1.8前後にまで回復してきている。そしてそれらの多くの欧州地域の国々では、家族支援政策の導入とその拡大が見いだされている。2) 「結婚動向の規定要因に関する研究」では、結婚動向の地域差に関する先行研究の「到達点」としては、①地域差は時代の推移にもなって変化していること、②地域差において「東」と「西」という対比が有効性をもっていること、③「若年層」と「中年層」で異なる特徴をもつ地域が存在すること、④地域差は、「都市化」や「労働力率」など全国一律の変数ではすべて説明することができず、地域に固有の生活様式や価値観などが影響を及ぼしている可能性が高いこと、が明らかになった。

3) 「未婚者の就業行動と初婚行動の変化が出生率に与える影響の分析」では、人口学的なマクロ分析モデルから、有業女性の結婚確率の低さ、結婚前後における有業割合の上昇が確認された。また、若年齢における離職率の上昇により、未婚者の平均有業期間は短縮傾向にあること。しかし年齢別の平均有業期間は、10歳代と30歳代前

半では短縮しているが 20 歳代半ばでは伸長しており、年齢によって 2 時点間の変化の傾向が異なっている。未婚者の平均無業期間はほとんどの年齢で伸長しているが、30 歳代半ば以降の伸長幅はやや大きくなっている。したがって、特に 30 歳代半ばからは無業期間の長い未婚女性の割合が上昇している。

4) 「婚前妊娠出生の分析」からは、文献サーベイから、アメリカでは婚外出生率の増加が社会問題となっているが、その多くは有配偶出生率の低下によるもので、未婚女性が婚外出生をする確率には長期的にみてあまり変化は見られない。これに対して日本では、婚外出生率に顕著な増加はみられず、未婚で妊娠した場合には、中絶するか結婚するという選択を行っていることが推察される。嫡出第 1 子に占める婚前妊娠出生の割合は 15～19 歳で 8 割、20～24 歳では 6 割を超えているが、有配偶率は低下しているので、当該年齢人口比で 1 年間に婚前妊娠出生を経験する女性の割合はどの年齢層でも 1～2% に過ぎない。個票データの分析から、婚前妊娠出生に学歴や職歴の面で階層性がみられるほか、出生時点における婚姻内出生との所得格差が子どもが成長しても縮小しない傾向にあることが示唆された。

5) 「学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続の分析」では、第 13 回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）の個票データをクロス集計して、年齢、学歴、就業形態、企業規模などの属性別に両立行動の差異について基礎的分析を行った。その結果、結婚・出産を経た就業継続の状況を見ると、標本総数の集計では年齢別に変化は見られず、就業継続割合は結婚前後で 60% 程度、第 1 子出生前後で 25% 前後であった。正規職の継続割合はもっと低く、結婚前後で 40% 程度、第 1 子出生前後で 15% 前後である。次世代育成支援関連の政策が展開され始めてから出産適齢期に入ってきた 20～30 歳代でも継続割合

の上昇は見られず、全体の集計では政策の効果はみられていない。しかし、学歴別にみると格差があり、結婚・第 1 子・第 2 子出生前後の就業継続では大卒と専修卒の継続率が高かった。さらに、結婚前と第 1 子妊娠時に正規職であった女性に限定して、企業規模別に就業継続率をみると、結婚前後の就業状況では、従業員 300 人以上の大企業に勤める女性の方が継続率は高い傾向にある。年齢別では 30・40 歳代より 20 歳代で継続率が高まっており、2000 年代から急速に広まってきたワーク・ライフ・バランス関連の様々な試みが功を奏している可能性がある。しかし、第 1 子出生前後では結婚前後のような動きは見られず、むしろ若い層ほど退職割合が高い傾向があった。出生を乗り越えての就業継続はまだはつきりとは広がってきていないようである。

6) 「労働市場と結婚・出産タイミング」の分析では、第 12 回出生動向基本調査のデータを用いて、大卒・高卒女性の就業と結婚・出産のかかわりについて、学歴・初職と現職の就業形態・企業規模のほか、居住地（首都圏と地方）も考慮したクロス集計による分析を行った。

初職で正社員に就き、現職も正社員である者は、居住地にかかわらず独身者で 7 割、有配偶無子では 5 割程度である。しかし有子女性は、地方では初職正社員の 35% が現職も正社員だが、首都圏は 21% に過ぎず、明らかに正社員就業継続率が低い。子育て支援策が比較的充実していると考えられる大企業勤務者について、妊娠が 83-97 年、98-02 年の女性を比較してみても、継続率は上がっていなかった。

7) 「出生率に及ぼす家族政策効果の検証」では、日本の家族政策が出生率をどれだけ押し上げるかを数量的に検証した。具体的には、変数間の相互作用を考慮する VEC（多変量誤差修正）モデルに基づきインパルス応答分析を行い、それを通じて家族政策の実施が出生率に及ぼす影響の変化を明らかにした。家族政策の代理変数（家

族政策変数)としては、児童・家族関係給付費における諸項目(①児童手当、②児童福祉サービス支出、③児童手当と育児休業給付と出産関係費の合計(少子化対策としての現金給付))と、保育所定員数を用いた。なお使用するデータはすべて各年を対象とした時系列データであり、出生率を20歳から39歳までの5歳階級に分け、それぞれの5歳階級別出生率に及ぼす家族政策の効果を明らかにし、比較を行った。

8)「出生率に及ぼす機会費用効果と所得効果の検証」では、出産・子育ての間接費用(機会費用)、は女性の正規賃金の上昇が出生率を押し下げる効果(機会費用効果)を数量的に明らかにした。また、男性の正規賃金やパート・アルバイト賃金(ここでは女子に限定)の上昇が、出産・子育ての直接費用の軽減を通じて、出生率を押し上げる所得効果も数量的に示した。これら諸賃金の上昇が出生率に及ぼす影響を明らかにすることは、ともに少子化対策実施の必要性および妥当性を示唆することになる。なお、この研究では、変数間の相互作用を考慮に入れることができるインパルス応答分析を実施した。これにより、諸賃金の上昇が出生率に及ぼす影響の変化を明らかにでき、女子正規賃金の上昇は、すべての5歳階級別出生率を押し下げる機会費用効果を及ぼしていた一方、男子正規賃金と女子パート・アルバイト賃金の上昇は、出生率を押し上げる所得効果を及ぼしていた。

9)「日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析」では、第1子・第2子の分析よりも、個々人の社会経済的要因や政策要因の影響が明確に示される可能性がある第3子の出生行動を取り上げ、第13回出生動向基本調査のデータを用いて、ほぼ産み終わった層とみられる40歳以上の女性について第3子出生の決定要因分析を行った。

その結果、人口学的要因である妻の第1子出生年齢、第1子～第2子出生間隔は第

3子出生に強い効果を持っていた。第1子出生年齢が高いほど、第1子～第2子出生間隔が長いほど、第3子の出生オッズを下げる。また、第2子が3歳になるまでの間に子育て支援制度・サービスを利用しなかった妻は、1960～64年生まれの層で第3子の出生確率が有意に低かった。そのほか、第1子・第2子の性別構成や親のきょうだい数、夫の学歴、妻の就業形態も一部の年齢層で有意だった。

2. 若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討、

若い父親世代を対象に、職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況と家事・育児参加の関係ならびに父親の家事・育児参加と家庭・家族への貢献に関する満足感及びワーク・ライフ・バランスとの関連性を明らかにすることを目的とし、研究を実施した。

1)「職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況と父親の家事・育児参加との関係」についての分析からは、統計解析の結果、父親の家事参加については有意な変数は認められなかったものの、育児参加については、「配偶者出産時制度」と「深夜残業の免除制度」が統計学に有意な関連性を示した。換言するなら、「配偶者出産時制度」や「深夜残業の免除制度」を利用する者ほど、利用しない者より育児参加の頻度が高いことが示された。

2)「父親の家事・育児参加と家庭・家族と地域への貢献満足感、ワーク・ライフ・バランス充実度の関係」の分析については統計解析の結果、父親の育児参加は家庭(家族)への貢献満足度に対して正の関連性、家庭(家族)への貢献満足度はワーク・ライフ・バランス充実度に対して正の関連性を示した。このことは、父親の育児参加は、単に自身の家庭(家族)への貢献満足度を高めるのみならず、それを介してワーク・ライフ・バランスの充実度を高めていることを示唆している。

3. 地域の少子化の実態と自治体の対応

地域の少子化に関する人口統計学的な分析結果と市町村単位で分析した子育て支援の地域特性の検証結果は次の通りである。

1) 日本全体の出生率が低下するなか、各都道府県別にみた合計特殊出生率もほぼ一貫して低下している。全体的には、東高西低の傾向がみられる。地域の出生率水準に格差が生じている人口学的な規定要因として結婚が挙げられる。晩婚化・未婚化は1980年代以降、全国的に進行しているが、1990年代以降は、大都市圏とそれ以外の地域との格差が顕在化している。ただし、出生率の水準にみられる地域間格差を結婚要因ですべて説明できるわけではなく、夫婦出生率にも地域的差異が存在していることが示唆される。

2) 地域における子育て支援の地域特性を検証するため、市区町村別の保育所数に着目した分析を行った。人口指標・労働力指標を用いた因子分析によって市区町村を類型化した結果、第1因子「都市型人口動態分布」、第2因子「高離別者割合・高失業率人口分布」、第3因子「高未婚者割合・低年少人口割合分布」、第4因子「都市型低労働力人口分布」、第5因子「第3次就業者人口分布」となった。次にこれらの地域特性を統制した上で保育所数について空間誤差回帰モデルを用いて推定した結果、地域の類似性がみられるとともに、大都市圏とその他の地域で保育所数に明確な差や、ニーズとのギャップが明確になった。

3) 地方自治体における次世代育成支援の進捗状況と課題に関するヒアリング調査では、地域によって出生・結婚動向に異なる傾向が確認され、自ずと少子化関連施策の重点も異なっていることが観測された。基礎自治体である市区町村では、それぞれ人口変動の背景にある要因が異なることから、全国一律の施策では対応が難しい。都道府県レベルでは、広域で実施することで効果が期待される事業の展開が注目される。

D. 結果の考察

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、

1) 欧州における出生率上昇には、女性の就業と出産子育てを支援するための施策展開が行われており、北欧においてはおしなべて公的保育制度の拡充と育児休業制度によるサポート体制が女性就業と家庭生活の両立を支えている。またフランスにおいては、以前からあった第三子以降の出生に対する高い児童手当制度が全ての順位の子どもへと拡大され、子育て世代への税制の優遇や公的保育制度の拡充などにより、とくに第一子の出生水準が高く維持されている。

2) 結婚動向の規定要因に関する研究では、結婚動向の地域差を解明し、結婚行動を規定している要因を追究していくためには、「社会経済的条件」と「文化的条件」の両側面から接近していくことが必要だと考えられる。そこで、先行研究において用いられてきた主な分析指標に関する考察を行った。その結果、社会経済的条件を捉える指標として「経済的環境」、「学歴」、「就業」、「適齢期人口の性比」、「男女交際」、文化的条件を捉える指標として「結婚の価値・意義」、「結婚のメリット・デメリット」、「自立志向」、「性別役割分業観」、「親との同別居に対する意識」、「配偶者選択」、「婚姻儀礼」、「婚姻後の居所」、「婚姻後の女性の地位」などが想定されるが、これらを用いてどのように分析枠組みを構築していくのかは、今後の検討課題である。

3) 未婚者の就業行動と初婚行動の変化が出生率に与える影響の分析からは、合計特殊出生率の変化を就業行動の変化と初婚行動の変化に要因分解した結果、合計特殊出生率の低下に対し、未婚の有業人口の増加による効果は61%、未婚の無業人口の増加による効果は30%、就業行動の変化による効果は9%であった。このことは、未婚の有業人口の増加が近年の出生率低下をも

たらず主な要因となっていることが明らかに示された。

4) 婚前妊娠出生の分析からは、婚前妊娠出生の動向からは、これまで晩婚化が婚前妊娠出生率を引き下げてきたことが明らかになった。一方、20代後半以降の女性においては、水準としては20代前半よりも低いものの、婚前妊娠出生の割合が高まっており、結婚・出産を巡る行動に構造的な変化が生じていることが示唆される。

5) 学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続の分析からは、大卒と、それに次いで専修卒の女性で就業継続率が高く、また企業規模は大企業で継続率が高い傾向が見られた。とくに結婚前後の就業継続では若い層で継続率が上がっており、変化が起きていることが示された。子どもの出生前後ではまだはっきりとした両立行動の増加は見られなかったが、まず大卒・大企業正社員の層で徐々に結婚・出産を乗り越えた就業継続が広がってくる可能性があることが示唆された。

6) 年齢・学歴・企業規模に加えて居住地も考慮に入れて就業継続状況をみた「労働市場と結婚・出産タイミング」の分析では、全般に、初職で安定した仕事（公務員や大企業勤務）に就くほど結婚し、子どもを持つ傾向が見られる。しかし、バブル崩壊後に就職した高卒女性（20・28歳層）のうち、地方在住者では安定雇用には就いていても結婚が進んでいない。また、大卒女性について、仕事と子育ての両立支援などの制度拡充がすすむ大企業でも出産後の就業継続割合が上昇する明確な証左は見出せなかった。

7) 出生率に及ぼす家族政策効果の検証では、児童福祉サービス支出増額の出生率押し上げ効果が30・34歳だけ現れなかったのは、この年齢階級は両立支援策が効果的であるのに対して、それ以外の年齢階級では直接費用軽減策が効果的だからだと考えられる。またその背景には、児童福祉サービス支出における直接費用軽減策と両立支

援策の比重は、前者の方が後者よりも大きいということが存在していると思われる。少子化対策としての現金給付の出生率押し上げ効果が20・24歳だけ現れなかったのは、この年齢階級では政策対象者が少ないからだと考えられる。25・29歳も同じく政策対象者は少ないが、ここではそれ以上に政策効果が強く作用していると思われる。保育所定員数の出生率押し上げ効果が30・34歳でしか現れなかったのは、この年齢階級では両立支援策が効果的であるのに対して、35・39歳では直接費用軽減策が効果的だからであり、20・24歳、25・29歳では政策対象者がそもそも少ないからだと考えられる。

8) 「出生率に及ぼす機会費用効果と所得効果の検証」では、日本の出産・子育ての間接費用（機会費用）、すなわち出産・子育てを理由に仕事を辞めた際の逸失所得の代理変数としてよく用いられる女性の正規賃金の上昇が出生率を押し下げる効果（機会費用効果）を数量的に明らかにした。また、男性の正規賃金やパート・アルバイト賃金（ここでは女子に限定）の上昇が、出産・子育ての直接費用の軽減を通じて、出生率を押し上げる所得効果も数量的に示した。これら諸賃金の上昇が出生率に及ぼす影響を明らかにすることは、ともに少子化対策実施の必要性および妥当性を示唆することになる。なお、本研究では、変数間の相互作用を考慮に入れることができるVEC（多変量誤差修正）モデルに基づき、インパルス応答分析を実施した。これにより、諸賃金の上昇が出生率に及ぼす影響の変化を明らかにできる。なお使用するデータはすべて各年を対象とした時系列データであり、出生率、賃金のデータは、20歳から39歳までを5歳階級に分けたデータを用いることとした。

9) 「日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析」からは、妻の第1子出生年齢、第1子～第2子出生間隔が強い効果を持っており、晩産化が第3子出生に大きな影響を及ぼし

ていることが分かる。第1子・第2子の性別組み合わせでは、40～44歳の妻で「男・男」の組合せのとき有意に第3子出生のオッズを引き上げており、これは日本では近年、女兒選好が強まっていることが影響していると考えられる。夫妻のきょうだい数が有意となったのは、親自身が多子の中で育った場合、子どもの数も多い方が良いという志向を持つからであろう。

社会経済要因では、夫の学歴は所得水準の代理変数とみることができ、学歴が高いほどオッズが低い。これは所得が高いと、かえって1～2人の子どもにして、教育コストをかけるという関係があるのかもしれない。また、妻の就業では、40～44歳層で妻が正規の職員の場合に第3子出生確率を有意に引き下げていたが、仕事と家庭の両立支援の難しさが3人目を持つことを断念させているのかもしれない。さらに、公的な子育て支援制度・サービスを「どれも利用しなかった」40～44歳の妻でオッズがマイナスであったのは、この年齢層から徐々に子育て支援の有無が夫婦の出生行動に影響を及ぼし始めた可能性を示唆していると考えられる。

2. 若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討

本年度の調査研究から、若い父親世代では、職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況は育児参加に、またその育児参加は、若い父親世代においては、家庭（家族）への貢献満足度を介してワーク・ライフ・バランス充実度に影響しているという一連の因果関係が認められることを明らかにした。このような結果を勘案するならば、企業の諸制度をさらに充実化させることによって、結果的にはワーク・ライフ・バランスの充実度が高まるという関係性を重視しながら、今後どのような政策・施策が必要になるかについて考察を進める。

3. 地域の少子化の実態と自治体の対応

地方自治体における少子化対策は、地域特性に十分配慮がなされる必要がある。今回、人口ならびに労働力指標をもとにした自治体の類型化によって得られた地域特性モデルを基に、それぞれの地域に適応した少子化関連施策の検証を進める必要がある。今後、地方自治体を対象とした少子化に関する調査データの活用を念頭に、出生、ならびに結婚に関する基礎データの収集と分析とをあわせた複合的な分析によって、施策が実際の出生動向に及ぼす影響を明確にする。

E. 結論（政策含意含む）

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究

日本の少子化の要因の第一は、結婚形成の遅れである。ヨーロッパ社会でも結婚形成の遅れは同様に起きているが、第一子出生率が極端に低下をするところには至っていない。結婚形成の遅れには、日本では地域的な特性も含まれているが、その要因解明は残された課題である。しかし、未婚者の就業行動の特徴は、未婚有業者の増大である。かりに未婚有業者が結婚し、出生行動に入る場合、多くが出産退職（第一子出産後約4割）とのデータもあり、日本の出産・子育てには高い機会費用効果と所得効果がともに発生していることが明らかである。このことは未婚から結婚そして家族形成時における若者世代への少子化対策の必要性と妥当性を強く示唆するものである。

上記の点は、出生率に及ぼす機会費用効果と所得効果の検証からも女子正規賃金の上昇が出生率を押し下げる効果を持ち、女性の就業と出産・子育てとの両立の難しさを反映し、高い機会費用が発生していると解釈できた。また、男子正規賃金や女子パート・アルバイト賃金の上昇が出生率を押し上げる効果は、出産・子育ての直接費用負担の軽減を通じて作用する、所得効果が発生していると解釈できる。また機会費用

効果を年齢階級間で比較すると、30-34歳で一番大きく、このことはこの年齢階級で、仕事を続けるために出産・子育てを断念する女性が最も多く、そのため機会費用の程度が強まっていることを示している。

日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析は、機会費用効果が発生している社会では、少子化対策（この場合就業と出産・子育ての両立支援策）を実施しなければ出生率は持続的に低下することを意味する。また、所得効果が発生しているということは、個人や世帯の出産・子育ての直接費用を軽減することが出生率上昇にとって効果的であることを示しているため、このことも少子化対策の必要性および妥当性を示唆していると解釈できる。

第3子の出生決定要因分析からは、出生開始年齢、出生間隔といった人口学的要因の影響が世代を通じて大きいことが分かった。加えて、夫妻のきょうだい数、夫の学歴（所得の代理変数）や妻の就業、子育て支援制度・サービスの利用状況といった変数も有意になっており、第3子出生行動に対する社会経済要因の影響も見ることができた。とくに、年齢別でみると、45～49歳では第1子出生年齢や第2子出生間隔といった人口要因のほかは、社会経済変数では妻のきょうだい数と夫の学歴しか有意でなかったが、40～44歳では現存子性別組み合わせ、夫きょうだい数、妻の就業状態、制度利用状況の係数が有意であり、社会経済要因の影響が強まっていた。今回使用した第13回出生動向基本調査（2005年）のデータでは、40～49歳層は50年代生まれと60年代生まれに分かれる境目となっている。出生タイミングの遅れや生涯に産む子ども数の減少といった、昨今の合計特殊出生率低下の要因となる変化を引き起こし始めた1960年以降の世代では、出生意思決定に社会経済要因がより影響するようになってきていると考えられる。

制度要因の影響については、個々の政策

の効果を見るのが困難であるため、逆の視点、つまり利用した人に比べて、利用しなかった場合にそれが出生確率を引き下げるかどうか、という形で検証したが、40～44歳層でこの変数が有意となっていた。どの制度・サービスにもアクセスできない、あるいはしないことは、第3子を生む確率を引き下げる。この変数が45～49歳層で有意でなかったのは、この年代がおもに出産・子育てを行っていたころは、まだ少子化関連施策が広まっていない時期であったからと考えられる。

少子化関連施策メニューが全国的に、かつ幅広く展開されてきたのは、2000年代に入ってからであることを考慮すると、今後、より若い層（現在の30歳代、20歳代）で政策効果が見られるかどうかを検証することが重要となる。しかし、これらの世代はまだ若く出生過程にいるため、40歳以上のほぼ生み終わった層の分析とは異なり、出生意欲の決定要因の形で政策効果を分析する必要がある。

2. 若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討、

ワーク・ライフ・バランスの充実度に関連した要因を、育児参加や家庭（家族）への貢献満足度としたときの因果関係モデル（仮説）がデータに適合した。今後はさらに父親の育児参加や家事参加に関連する要因をより詳細に解明しながら、ワーク・ライフ・バランス支援制度の企業における充実化が望まれる。ワーク・ライフ・バランスの向上に関連する企業の諸制度の充実化に向けては、単にどのような制度をもって充実化させるかといったことにとどまらず、如何にその利用を促進していくかといったことに資する施策展開の必要性がある。

3. 地域の少子化の実態と自治体の対応

地域の出生動向は、地方自治体の経済ならびに雇用状況、地理的条件など固有の事

情に左右される傾向がみられることから、少子化関連施策の直接・間接的効果を検証するには地域を対象とした継続かつ詳細な調査分析が必要である。そのうえで、地域特性の類型化などを踏まえた独自の施策と、より広域で展開される総合的な対策の連携が重要になると考えられる。

F. 健康危険情報

本研究には、健康の危険にかかわる研究に該当しない。

G. 研究発表

1. 論文発表

佐々井 司「出生率の変化に見る自治体少子化対策の効果と課題」『地方自治職員研修』第41巻 No.9 公職研(2008年9月)

○予定

中嶋和夫

次年度以降、学会誌に「若い父親世代の育児参加とワーク・ライフ・バランスの関係」ならびに「企業の諸制度と若い父親世代の育児参加」等について投稿することを予定している。

2. 学会発表

佐々井 司「夫婦出生力の地域間格差」第60回日本人口学会 於：日本女子大学(2008年6月7日)

○予定

別府志海「未婚者の就業行動と初婚行動の変化が有配偶人口に与える影響の分析」日本人口学会第61回大会、2009年6月13～14日、関西大学。

守泉理恵、日本人口学会第61回大会特別セッション(2009年6月12日、関西大学)にて地方自治体の少子化対策に関する研究成果を報告予定。

守泉理恵「日本における第3子出生行動と子育て支援策の有効性に関する分析」日本家族社会学会第19回大会、2009年9月12～13日、奈良女子大学。

増田幹人「経済環境および家族政策が出生

率に及ぼす影響」日本人口学会第61回大会、2009年6月13～14日、関西大学。

鎌田健司、日本人口学会第61回大会、2009.06.13-14、関西大学。

鎌田健司、アメリカ人口学会2009年大会、2009年4月30日～5月2日、デトロイト。

鎌田健司、国際人口学会2009年大会、2009年9月27日～10月2日、マラケシュ。

H. 知的財産権の出願・登録状況

本研究にかかわって、知的財産権の出願・登録に関するものはない。

家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究：
分担研究報告書

「若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討」

研究分担者 中嶋和夫（岡山県立大学保健福祉学部 教授）

研究要旨

初年度（2008年度）は、若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討を志向し、諸企業に勤務する若い父親世代を対象に、1) 勤務時間の自己調整に関する制度の利用状況と父親の家事・育児参加との関連性を、また2) 家事・育児参加と家庭（家族）・地域社会への貢献満足度およびワーク・ライフ・バランスの充実度との関連性を検討することを目的に行なった。統計解析の結果、父親の家事参加については有意な変数は認められなかったものの、育児参加については、「配偶者出産時制度」と「深夜残業の免除制度」が統計学に有意な関連性を示した。換言するならば、「配偶者出産時制度」や「深夜残業の免除制度」を利用する者ほど、利用しない者より育児参加の頻度が高いことが示された。また、父親の育児参加は家庭（家族）への貢献満足度に対して正の関連性、家庭（家族）への貢献満足度はワーク・ライフ・バランス充実度に対して正の関連性を示した。このことから、父親の育児参加は、単に自身の家庭（家族）への貢献満足度を高めるのみならず、それを介してワーク・ライフ・バランスの充実度を高めていることを示唆していることから、今後は、ワーク・ライフ・バランスの向上に関連する企業の諸制度の充実化に向けては、単にどのような制度をもって充実化させるかといったことにとどまらず、如何にその利用を促進していくかといったことに資する施策展開の必要性があるものと推察された。

A. 研究目的

本年度は、若い父親世代を対象に、職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況と家事・育児参加の関係ならびに父親の家事・育児参加と家庭・家族への貢献に関する満足感及びワーク・ライフ・バランスとの関連性を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

調査地域は協力が得られた岡山県内2市と埼玉県1市とした。調査対象は、それら地域に在住する乳幼児を養育している父親とした。

調査内容は、基本属性（年齢、家族構成、学歴、収入、職種等）、ワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況、父親の育児参加、家庭・家族への貢献に関する満足感、ワーク・ライフ・バランスの充実度で構成した。

(倫理面への配慮)

各市の保育所・幼稚園を管轄する課を通して調査協力が得られた地域の機関の利用者に対し、プライバシーの保護などについて記載した依頼書を配布し、納得した場合のみ、調査に参加することを依頼した。

C. 研究成果

1) 職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況と父親の家事・育児参加との関係

統計解析の結果、父親の家事参加については有意な変数は認められなかったものの、育児参加については、「配偶者出産時制度」と「深夜残業の免除制度」が統計学に有意な関連性を示した。換言するなら、「配偶者出産時制度」や「深夜残業の免除制度」を利用する者ほど、利用しない者より育児参加の頻度が高いことが示された。

2) 父親の家事・育児参加と家庭・家族と地域への貢献満足感、ワーク・ライフ・バランス充実度の関係

統計解析の結果、父親の育児参加は家庭(家族)への貢献満足度に対して正の関連性、家庭(家族)への貢献満足度はワーク・ライフ・バランス充実度に対して正の関連性を示した。このことは、父親の育児参加は、単に自身の家庭(家族)への貢献満足度を高めるのみならず、それを介してワーク・ライフ・バランスの充実度を高めていることを示唆している。

D. 結果の考察

本年度の調査研究から、若い父親世代では、職場のワーク・ライフ・バランス支援制度の利用状況は育児参加に、またその育児参加は、若い父親世代においては、家庭(家族)への貢献満足度を介してワーク・ライフ・バランス充実度に影響しているという一連の因果関係が認められることを明

らかにした。このような結果を勘案するならば、企業の諸制度をさらに充実化させることによって、結果的にはワーク・ライフ・バランスの充実度が高まるという関係性を重視しながら、今後どのような政策・施策が必要になるかについて考察を進める。

E. 結論

ワーク・ライフ・バランスの充実度に関連した要因を、育児参加や家庭(家族)への貢献満足度としたときの因果関係モデル(仮説)がデータに適合した。今後はさらに父親の育児参加や家事参加に関連する要因をより詳細に解明しながら、ワーク・ライフ・バランス支援制度の企業における充実化が望まれよう。

ワーク・ライフ・バランスの向上に関連する企業の諸制度の充実化に向けては、単にどのような制度をもって充実化させるかといったことにとどまらず、如何にその利用を促進していくかといったことに資する施策展開の必要性がある。

F. 健康危険情報

本研究には、健康の危険にかかわる研究に該当しない。

G. 研究発表

1. 論文発表

次年度以降、学会誌に「若い父親世代の育児参加とワーク・ライフ・バランスの関係」ならびに「企業の諸制度と若い父親世代の育児参加」等について投稿することを予定している。

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

本研究にかかわって、知的財産権の出願・登録に関するものはない。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））

家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究：
分担研究報告書

「地域における結婚・出生の実態と地方自治体の少子化対策」

研究分担者 佐々井 司（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部第一室長）

研究要旨

本研究は、地域の社会・経済的特徴を踏まえ、どのような次世代支援施策が出生力変動に対して影響を及ぼしているのかを検証し、自治体が効率的・効果的に次世代育成支援を進めるうえで参考となる情報を提供すると同時に、今後おこなわれる行動計画の評価と見直しに際して有用な結果をもたらすことを目的としている。

2005年4月から「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画が全国の自治体によって策定され、さまざまな取り組みが実施されている。しかしながら、国の政策との役割分担のなかで各自治体による独自の子育て支援策の有効性や課題について、総合的な分析が行われているとは言い難い。全国で展開されている個々の事例を通じて具体的なイメージをつくることは非常に重要であるが、ある地域の具体策をそのまま適応すれば成功するというものではなく、少子化関連諸施策が地域の出生力に及ぼす影響の程度や効果には地域による違いがみられる。したがって、地域環境によって異なる表出の仕方をする出生力に対する諸施策の作用のメカニズムを、各地域の具体的な事例を分析することによりモデル化することは、少子化関連諸施策を評価し、地域に適した具体策を講じるうえでも、有効であると思われる。具体的には、市町村が主体となっておこなっている次世代育成支援について、地域の主要な課題と実施施策との関係を整理し、地域固有の課題に対してどのような施策をより重点的に展開すべきかに関して提言をおこなう。また、都道府県のさまざまな取り組み事例を通じて、次世代育成支援に係る都道府県の果たすべき役割について検討をおこなう。さらには、計量的分析結果を用いて、次世代育成支援が有効に機能するために、国全体で取り組むべき課題についても考察する。

本研究は、各自治体が、次世代育成支援対策推進法に基づく地域の行動計画に関する評価をおこなううえで参考となる基礎資料を提示し、今後地域における効率的で効果的な少子化関連施策の策定に寄与することを期待するものである。調査協力を得た自治体において施策評価をおこなう際の参考となる基礎資料として提示し、あわせて評価軸の提案を検討する。また、各自治体が地域に根ざした施策を実施していくうえで参考となる研究結果を、論文の公表や講演等を通じて公表していく予定である。

A. 研究目的

平成 17(2005)年から全国の自治体で実施されている「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の有効性と妥当性を評価し、平成 22 年から開始される自治体後期行動計画の策定に資することを目的としている。

地域における出生動向を観察すると、出生率の変化のパターンは地域によって多様であり、背景にある結婚動向にも地域的な差異が見られる。2005 年 4 月からは「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画が各地方自治体で策定・実施され、地域から有効な少子化対策が講じられることが期待されている。しかし、どのような施策が効率的・効果的に出生行動に影響を及ぼすのかといったメカニズムが科学的に実証されるには至っていない。少子化に影響を及ぼす社会経済要因に関する理論的・実証的研究を通じて、地域の少子化対策の課題を検証する。

B. 研究方法

本年度の研究では、現地でのヒアリング調査や地域で実施された調査分析結果をもとに、各地域の行動計画の進捗状況の把握、諸施策・諸サービスとの関係、子育て世帯における子育て負担感などを分析し、自治体の後期行動計画の策定に際して必要となる視点や参考となる資料を提供する。全国の出生率が低下を続けるなかで近年出生率が上昇している自治体、地域行動計画先行策定自治体、および地域に根ざしたユニークな取り組みを行っている自治体を調査対象として、出生率変動に寄与したと考えられる諸要因について相互の関連および因果関係を分析することにより、出生率向上のメカニズムを説明するモデルを構築する。

C. 研究成果

市町村の次世代育成支援の取り組みは実にさまざまである。出生率の低下、子ども数の減少の背景にある要因は地域によって異なることから、重点的に実施されている施策に違いがみられる。各自治体の次世代育成支援は着実な進展がみられるが、これまでのところ少子関連施策が目に見える効果につながっているか否かを定量的に検証することは難しい。出生数の増加している自治体では、さまざまな子育て支援に加えて、地域内、ならびに周辺地域において就業機会が安定、ないしは増加する傾向がみられ、あわせて地域内に住宅供給がなされることで若年有配偶人口が増加している。子ども数や就業環境の変化にともない、近年それぞれの地域において保育所等における施設保育の運営に大きな変化がみられる。人口規模の小さな自治体では、少子化関連諸施策を実施するため、さまざまな財政運営上の工夫を講じている。若年人口が増加する自治体では、単身者や外国人の自治体行政への参画が重要な課題となっている。

都道府県では主として、県下の市町村がおこなう各種支援のコーディネートやサポートをおこなっているが、なかでも広域で実施することで効果が期待される事業における都道府県の役割が注目される。とりわけ、企業参画型子育て支援事業をおこなう都道府県は増加しており、地域の事業所と地域住民との交流を通じて相互のメリットが期待されている。また、都道府県が主体となって結婚支援をおこなっている事例も増えている。さらに九州地方では、子育て応援の店、宝くじなどの事業を基点として、県を越えた広域での共同での取り組みを行っている。